

第66回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和7年2月3日

1. 開会

2

次 第

1. 開 会

2. 議事及び報告

(1) 【承認】令和7年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算（案）

(2) 【承認】地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用
●【改訂版】船橋市公共交通マップの制作

(3) 【報告】船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正（案）
●報償費の支払い
●事業者の合併と事業再編に伴う協議会組織の変更

(4) 【報告】令和6年度の公共交通不便地域解消事業の実施状況

(5) 【報告】船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

3. その他

(1) 船橋市公共交通エネルギー価格高騰対策支援金の交付

(2) 次回の開催

承認事項

2. 議事及び報告

(1) 令和7年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算（案）

2. 議事及び報告

承認事項

(1) 令和7年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算（案）

●収入について

款	項	目	当初予算額	備考
01	負担金		1,315,000	
	01 負担金		1,315,000	
		01 負担金	1,315,000	公共交通マップ制作費
02	国庫支出金		0	
	01 国庫支出金		0	
		01 国庫支出金	0	
03	繰越金		200,387	
	01 繰越金		200,387	
		01 繰越金	200,387	前年度協議会からの繰越金
05	諸収入		0	
	01 諸収入		0	
		01 諸収入	0	

収入合計

1,515,387

2. 議事及び報告

承認事項

(1) 令和7年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算（案）

●支出について

款	項	目	節	当初予算額	備考
O1	総務費			100,000	
	O1	総務管理費		100,000	
		O1 会議費		0	
		07 報償費		0	
		08 旅費		0	
		O2 事務局運営費		100,000	
		10 需用費		0	
		11 役務費		100,000	切手、手数料等
O2	事業費			1,315,400	
	O1	事業推進費		1,315,400	
		O1 調査研究費		1,315,400	
		10 需用費		400	収入印紙
		11 役務費		0	
		12 委託料		1,315,000	公共交通マップ制作費
O4	予備費			99,987	
	O1	予備費		99,987	
		O1 予備費		99,987	
		00 予備費		99,987	
支出合計				1,515,387	

承認事項

2. 議事及び報告

(2) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用

- ・ 【改訂版】船橋市公共交通マップの制作

2. 議事及び報告

承認事項

(2) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用

「地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業の助成金の活用等に関するこ
と。」は本協議会の担任する事務となっている。【設置要綱第4条第5号】

時期	内容
令和3年3月頃	公共交通マップ制作（部数：10,000部）協議会負担金
令和4年8月頃	// 増刷（部数：3,000部）協議会負担金
令和5年3月頃	// 改訂（部数：10,000部） 寄付金活用



●今後の交通状況と乖離が発生する項目

- ・市内バス路線・系統、バス停の廃止
- ・京成電鉄と新京成電鉄の合併
- ・京成グループのバス事業における事業再編 等

●助成予算額

公益財団法人日本デザインナンバー財団より通知のあつた、図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に充てることのできる船橋市の助成予算額の通知（R6.5.28付）

助成予算額（繰越可） 2,196,000円

【参考】前回マップ制作費：1,290,700円

8

このガイドマップは、公益財団法人日本デザインナンバー財団の寄付金を活用して制作されています。

2. 議事及び報告

承認事項

(2) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用

今後の公共交通マップ制作スケジュール（案）

時期	手続き等
令和7年2月	<u>協議会による事業の審議（今回）</u>
令和7年5月頃	（公財）日本デザインナンバー財団へ助成金活用事業決定の通知
令和7年7月頃	（公財）日本デザインナンバー財団へ助成金活用事業の助成申請
令和7年8月頃	（公財）日本デザインナンバー財団から助成金活用事業の交付決定通知
～令和8年2月	事業実施・事業完了報告・助成金確定
令和8年4月※	【改訂版】公共交通マップの配布

※京成バス(株)の事業再編が令和8年4月1日に予定されているため、
その内容を反映したマップを制作し配布したい。

2. 議事及び報告

承認事項

- (1) 令和7年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算（案）
- (2) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用

(1) 審議

令和7年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算（案）について、以上の内容でよろしいかお諮りいたします。

(2) 審議

地方版図柄入りナンバープレート寄付金を活用して、改訂版の船橋市公共交通マップを制作してよろしいかお諮りいたします。

報告事項

2. 議事及び報告

(3) 船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正（案）

- 報償費の支払い
- 事業者の合併と事業再編に伴う協議会組織の変更

2. 議事及び報告

(3) 船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正（案）

●報償費の支払い

令和5年度包括外部監査での意見

①委員の報酬について

所属する企業・団体等からの金銭的補償が得られる委員を除き、協議会に出席した委員に対しては報酬を支給するよう、船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正を検討することを要望する。

②会議に出席した委員に対する交通費の支給について

船橋市地域公共交通活性化協議会の会議出席委員に対する交通費の支給については、交通費の支給対象、算定方法等について明文の規定を設けることによって、支出の根拠を明らかにするよう要望する。

船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱【令和7年4月1日改正（案）】

改正後	改正前
<p>第16条 第5条に定める委員<u>のうち、市民代表及び学識経験者の委員が出席した場合、日額9,800円（交通費を含む）の報償を支払うものとする。</u></p>	<p>第16条 第5条に定める委員及びオブザーバーの報酬は、無報酬とする。</p>

※極端に遠方からの参加は想定していないため、交通費は報償費に内包するものとする。

※有識者等を招き、勉強会等を開催する場合は協議会の会議費としてではなく、事業費として計上し、報酬や交通費等を含めた費用について協議会で承認を得るものとする。

2. 議事及び報告

報告事項

(3) 船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正（案）

●事業者の合併と事業再編に伴う協議会組織の変更

時期	内容
令和7年3月1日	京成グループのタクシー事業における事業再編
令和7年4月1日	京成電鉄と新京成電鉄の合併 京成グループのバス事業（京成バス除く）における事業再編
令和8年4月1日	京成グループのバス事業（京成バス）における事業再編

協議会設置要綱第5条第1項 協議会は、**別表**に掲げる委員をもって組織する。

別表抜粋

公共交通事業者 (バス事業関係者)	一般社団法人千葉県バス協会	公共交通事業者 (タクシー事業関係者)	一般社団法人千葉県タクシー協会 京葉支部
	京成バス株式会社		船橋タクシー有限会社
	船橋新京成バス株式会社		有限会社丸十タクシー
	ちばレインボーバス株式会社		有限会社サンタクシー
	京成バスシステム株式会社		京成タクシー船橋株式会社
公共交通事業者 (鉄道事業関係者)	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	運転者が組織する団体	京成バス労働組合
	京成電鉄株式会社		新京成バス労働組合
	新京成電鉄株式会社		
	東武鉄道株式会社		
	東葉高速鉄道株式会社		

2. 議事及び報告

(3) 船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正（案）

●事業者の合併と事業再編に伴う協議会組織の変更

別表【令和7年3月1日改正（案）】

委員	改正後	改正前
公共交通事業者 (タクシー事業関係者)	一般社団法人千葉県タクシー協会 京葉支部	一般社団法人千葉県タクシー協会 京葉支部
	船橋タクシー有限会社	船橋タクシー有限会社
	有限会社丸十タクシー	有限会社丸十タクシー
	有限会社サンタクシー	有限会社サンタクシー
	京成タクシーセントラル株式会社	京成タクシー船橋株式会社

別表【令和7年4月1日改正（案）】

委員	改正後	改正前
公共交通事業者 (バス事業関係者)	一般社団法人千葉県バス協会	一般社団法人千葉県バス協会
	京成バス株式会社	京成バス株式会社
	京成バス千葉ウエスト株式会社	船橋新京成バス株式会社
	京成バス千葉セントラル株式会社	ちばレインボーバス株式会社
	—	京成バスシステム株式会社
公共交通事業者 (鉄道事業関係者)	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
	京成電鉄株式会社	京成電鉄株式会社
	東武鉄道株式会社	新京成電鉄株式会社
	東葉高速鉄道株式会社	東武鉄道株式会社
	—	東葉高速鉄道株式会社
運転者が組織する団体	京成バス労働組合	京成バス労働組合
	(未定)新京成バス労働組合に代わる団体	新京成バス労働組合

委員の縮小については別に
オブザーバーを置く等して
対応

報告事項

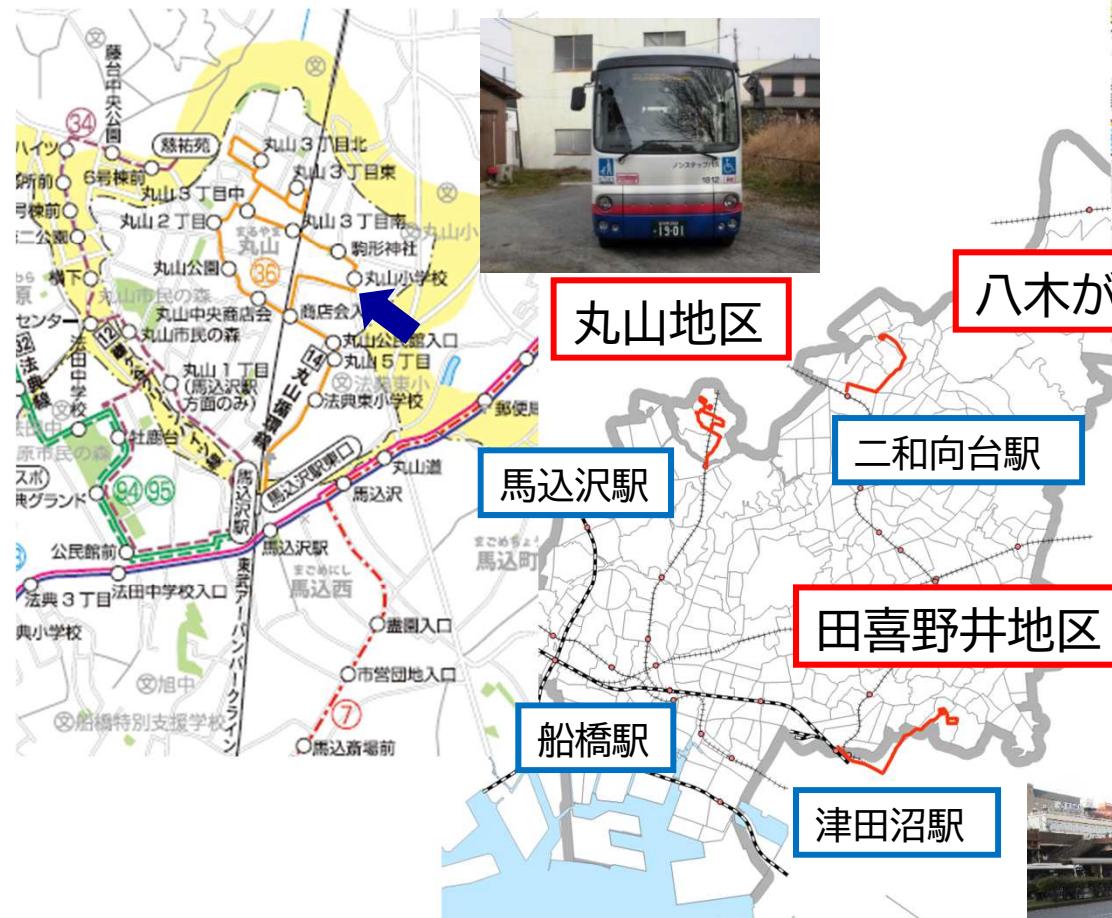
2. 議事及び報告

(4) 令和6年度の公共交通不便地域解消事業の実施状況

2. 議事及び報告

(4) 令和6年度の公共交通不便地域解消事業の実施状況

公共交通不便地域解消事業箇所



丸山地区

馬込沢駅

二和向台駅

田喜野井地区

船橋駅

津田沼駅



八木が谷地区



(4) 令和6年度の公共交通不便地域解消事業の実施状況

令和6年度公共交通不便地域解消事業の実施状況
(令和6年4～12月時点)

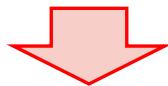
	八木が谷線	丸山循環線	田喜野井線
収支率※ (昨年度同時期)	66.1% (62.8%)	107.2% (102.0%)	55.4% (53.6%)
1日あたり平均乗車人数 (昨年度同時期)	302.5人 (306.5人)	421.7人 (427.3人)	233.8人 (248.8人)
50%を超えるための 1日あたり平均乗車人数	230人	199人	214人
100%を超えるための 1日あたり平均乗車人数	459人	397人	428人
令和6年度 補助額	10,639千円	1,195千円	15,032千円

※千葉ブロックのキロ当たり運送原価から算出した運行経費を基準

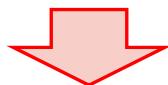
(4) 令和6年度の公共交通不便地域解消事業の実施状況

●運行経費の見直しに関する今後の予定

事業者の見込む運行経費を基にした補助金を
交付できるよう制度設計の見直しを検討中



令和7年3月 制度設計の見直し・予算の承認



令和7年4月1日付 要綱※の改正

※船橋市公共交通不便地域解消事業補助金交付要綱



令和7年4月1日～ 新たな制度設計での事業実施

(4) 令和6年度の公共交通不便地域解消事業の実施状況

●運行経費見直しに伴う課題

◆適正な運行経費の算出

計上すべき費用やその確認方法等について運行事業者2社と協議を実施。資料として社外に出せないものについては、他の補完となる資料やヒアリング等で確認を実施。

◆収支率の改善

運行経費の増加に伴い、収支率が50%を下回ることが想定される田喜野井線について、地域住民及び事業者との意見交換を実施

意見交換（令和7年1月24日）

- ・船橋市より現状と運行継続の為の対応策について説明
- ・事業者より運賃の値上げと収支率について説明

⇒運行継続の為に運賃の値上げが必要な事について説明

報告事項

2. 議事及び報告

(5) 船橋市地域公共交通計画の
主な取り組み

2. 議事及び報告

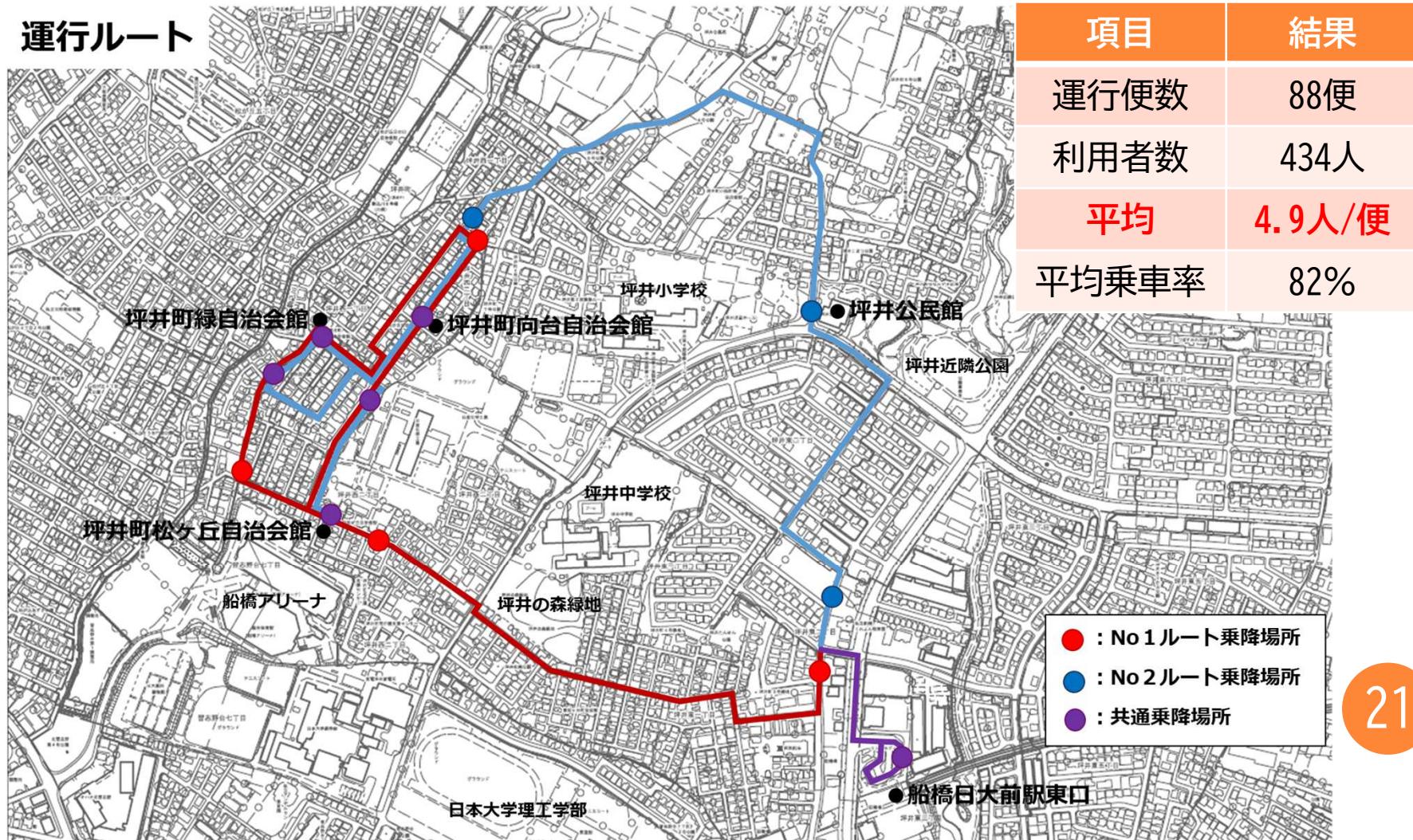
(5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

取り組み1-2、1-4、2-1
利便性向上・意識の醸成・
地域と考える継続的な取組

坪井地区でグリーンスローモビリティの実証運行を実施

令和6年10月28日（月）～11月20日（水）のうち11日間（4往復／日）

運行ルート



2. 議事及び報告

(5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

取り組み1-2、1-4、2-1
利便性向上・意識の醸成・
地域と考える継続的な取組

令和6年10月22日（火）、10月23日（水）で運転者講習会を行いました。



令和6年11月3日（日）、11月4日（月）で日本大学理工学部の学園祭にてデモンストレーションを行いました。



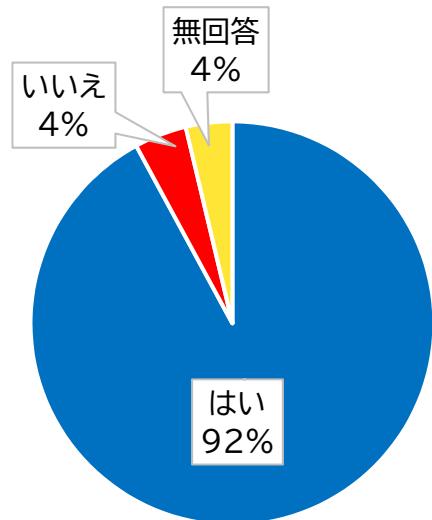
2. 議事及び報告

(5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

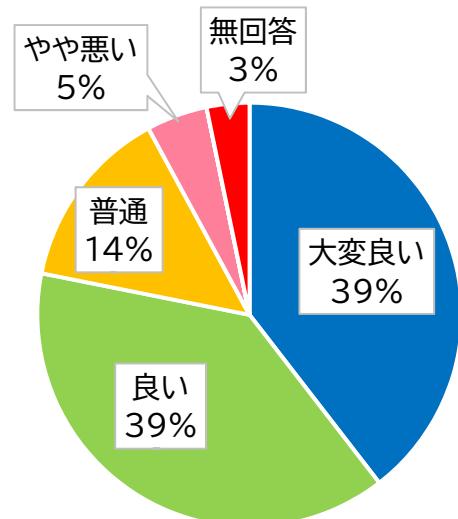
取り組み1-2、1-4、2-1
利便性向上・意識の醸成・
地域と考える継続的な取組

グリーンスローモビリティ乗車時アンケート

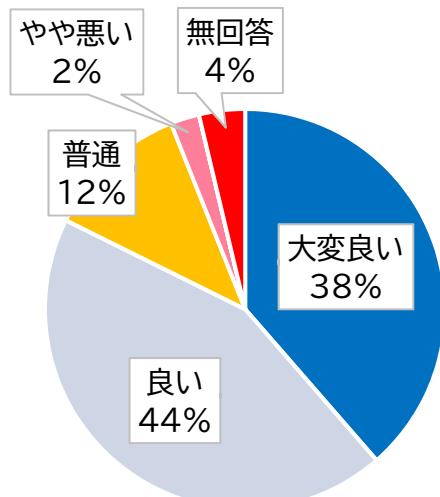
Q. グリスロをまた利用したいですか。



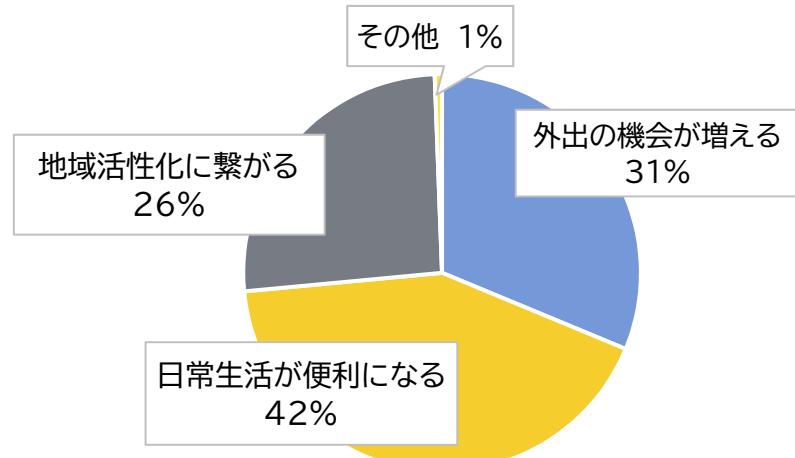
Q. グリスロの安全面はいかがでしたか？



Q. グリスロの満足度はいかがでしたか？



Q. 今後、グリスロが定期的に運行した場合、地域にとてどのような効果があると思いますか？



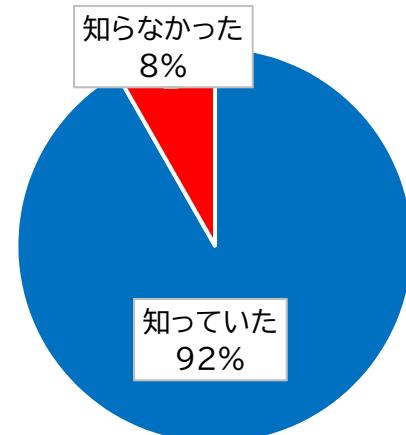
2. 議事及び報告

(5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

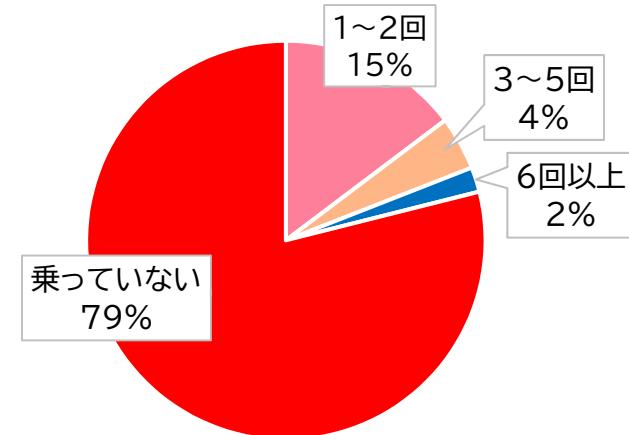
取り組み1-2、1-4、2-1
利便性向上・意識の醸成・
地域と考える継続的な取組

グリーンスローモビリティ住民アンケート

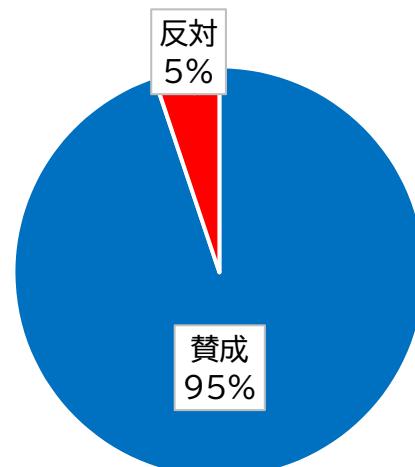
Q. グリーンスローモビリティ（以下、「グリスト」）が坪井地区を走っていたことをご存知でしたか。



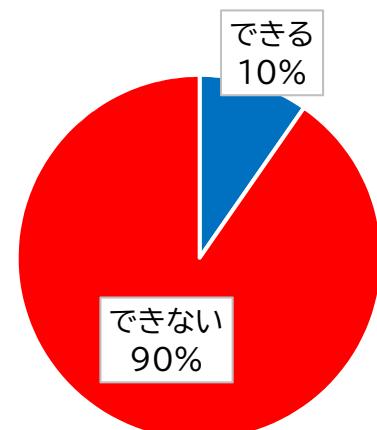
Q. 何回乗りましたか。



Q. グリストが坪井地区を走ることに賛成ですか。



Q. グリストの事務作業や運転手等はボランティアです。ボランティアに参加していただけますか？



2. 議事及び報告

取り組み3-1 連携強化

(5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

第4回 バス・タクシー乗務員募集説明会を開催予定

足りないんです。

令和6年度第2回

市川市・船橋市合同

バス・タクシー乗務員 募集説明会

令和7年2月23日(日) 13時30分～15時30分
(最終受付15時)

●場所

全日警ホール（市川市八幡市民会館）
(市川市八幡4-2-1)
総武本線 本八幡駅から 徒歩約8分
京成本線 京成八幡駅から徒歩約5分

●参加事業者

市川市・船橋市運行の

○バス事業者 6社

○タクシー事業者 8社

○千葉県タクシー協会京葉支部

●お問い合わせ

市川市公共交通協議会事務局（市川市交通計画課） 市川市ホームページ

平日：8:45～17:15 047-712-6341

船橋市地域公共交通活性化協議会事務局（船橋市道路計画課）

平日：8:45～17:15 047-436-2055



予約不要
入退場自由
参加費無料

バス事業者

- 京成バス(株)
- ちばレインボーバス(株)
- 京成トランジットバス(株)
- 京成バスシステム(株)
- 船橋新京成バス(株)
- 平和交通(株) (ビィー・トランセHD)

タクシー事業者

- 京成タクシー船橋(株)
- 船橋タクシー(有)
- (有)丸十タクシー
- 浦安タクシー(有)
- 東洋タクシー(有)
- ヒノデ第一交通(株)
- 八幡交通(株)
- (有)武藤自動車
- 千葉県タクシー協会京葉支部

2. 議事及び報告

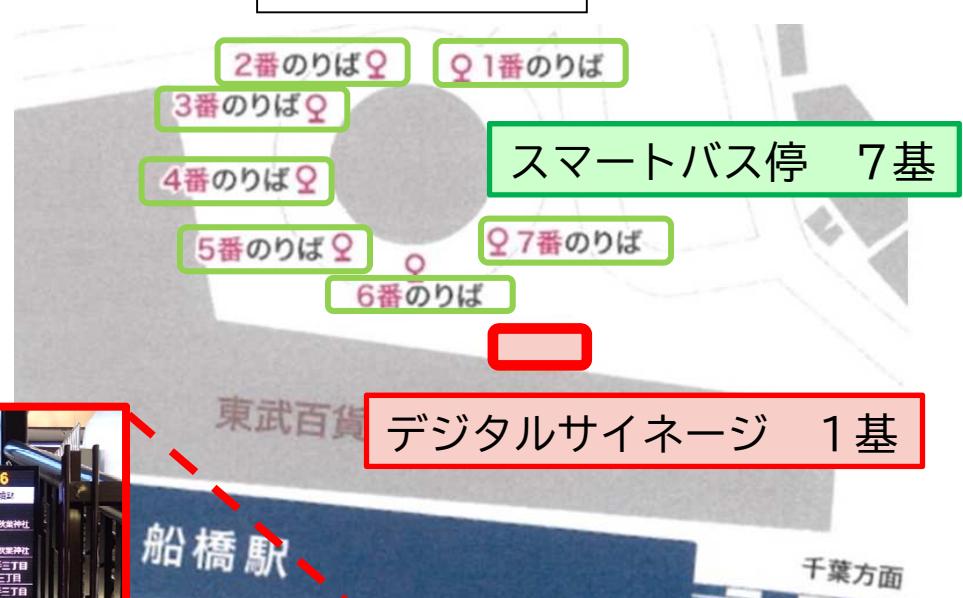
(5) 船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

取り組み1-1、1-3、3-1
機能充実・抵抗感軽減
デジタル化

船橋駅北口バスターミナルの案内板・運行表示器のデジタル化を行っております。



設置イメージ



3. その他

(1) 船橋市公共交通エネルギー価格高騰対策支援金の交付

船橋市公共交通エネルギー価格高騰対策支援金 の交付を実施します。

○事業名：船橋市公共交通エネルギー価格高騰対策支援金

○交付対象者：下記の通り

- ・船橋市内を運行し、船橋市内に停留所を有する路線を有するバス事業者
- ・船橋市内に事業所を有する法人タクシー事業者及び個人タクシー事業者

○交付額：バス 1路線あたり 340,000円

タクシー 1台あたり 45,000円

※交付の対象外となる条件がありますので、別途ご確認ください。

○申請受付期間：令和7年1月23日～令和7年3月31日 **(必着)**

※詳細については対象となる事業者へ送付した通知の他に
市ホームページにて案内しております。

3. その他
(2) 次回の開催

第67回船橋市地域公共交通活性化協議会 【令和7年7月初旬頃を予定】

議題（案）

- 船橋市地域公共交通活性化協議会 副会長の指名について
- 令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算（案）について
- 令和6年度 船橋市公共交通不便地域解消事業実施結果について
- 船橋市地域公共交通計画の主な取り組みについて 他
- 委員からの話題提供 協議会topics

4. 閉会